

序論)

皆さん、おはようございます。今日の聖書の箇所は、コリント人への手紙第一 7章1節から9節です。今日の箇所は、私たちの生活の中でも非常に身近な「結婚」そして「独身」というテーマについて、使徒パウロが語っている箇所です。このことは私たちだけでなく次の世代にも伝えるべきことだと思いますので、共にみことばから教えられていきましょう。

1. コリント教会の課題とパウロの応答 (1節～2節)

さて、1節を読んでみましょう。

7:1 さて、「男が女に触れないのは良いことだ」と、あなたがたが書いてきたことについてですが、

どうやら、コリント教会の一部の信徒たちが、パウロに手紙を書き、「男が女に触れないのは良いことだ」、つまり、禁欲こそが正しい生き方だ、と主張していたようです。

コリント教会には、今まで見てきたように性的に乱れた行いをしている人たちもいましたが、それとは対極的に、このような禁欲主義的な考えを持つ人たちもいたようなのです。

パウロは、このように禁欲的な主張をする人たちに肯定も否定もせず、2節でこう語っています。

7:2 淫らな行いを避けるため、男はそれぞれ自分の妻を持ち、女もそれぞれ自分の夫を持ちなさい。

パウロはここで、禁欲こそが良いことだという偏った考えを、とても穏やかに否定しています。禁欲主義の人たちは、恐らく性的行為そのものを嫌っていたのでしょう。コリントの町や教会の中で、結婚関係にある人とは別に、そのような行為を行っている人たちを目の当たりにしてきたので、なおさらそういう事に対する嫌悪感が強かったのかもしれません。

ですから、パウロは、結婚し、夫婦となることには、「淫らな行いを避ける」効果があることを示し、間接的にではありますが、結婚という秩序の中で夫婦が性の営みをするには、良さがあることを伝えています。

性行為というのは、【主】が女性をお造りになったとき「男は父と母を離れ、その妻と結ばれ、ふたりは一体となる」（創世記 2:24）と定められたように一対一の夫婦関係の秩序の中で

は、祝福されたものであり、決して問答無用に「男が女に触れないのは良いこと」といって避けるようなものではないのです。

2. 結婚における夫婦の対等な義務と権利 (3 節～5 節前半)

ただし、この結婚が「淫らな行いを避ける」という効果をきちんと発揮するためには、夫婦関係において、夫と妻の両方が、それぞれの義務を果たし、そして相手の権利を認め合う必要があります。

3 節から 5 節前半を読みます。

7:3 夫は自分の妻に対して義務を果たし、同じように妻も自分の夫に対して義務を果たさない。

7:4 妻は自分のからだについて権利を持つてはおらず、それは夫のものです。同じように、夫も自分のからだについて権利を持つてはおらず、それは妻のものです。

7:5a 互いに相手を拒んではいけません。

ここでパウロは、夫婦関係における義務とは、夫が妻にその体を与え、妻が夫にその体を与えることだと教えています。なぜなら、夫婦関係において、夫と妻の両方に、相手の体を所有する権利が与えられているからです。

このことからわかるのは、夫と妻は対等であり、お互いに対する義務と権利を持っているということです。結婚は、このように夫婦が対等でお互いに対する義務と権利を尊重するものです。そして、私たちが正しい夫婦関係において、この基本的な原則を守るとき、夫婦の営みは、その人をこの世の性の誘惑から守り「淫らな行いを避ける」効果を与えてくれるのです。

逆に言うならば、夫婦関係における対等な関係性が損なわれたり、互いの義務が果たされず、相互の体に対する権利を認め合わなくなったりした時、夫婦関係は破壊され、自分の配偶者が性的墮落に陥ってしまうかもしれません。

みなさん、夫婦関係において大切な性の営みは、自分の快樂のためにする行為というよりは、相手に自分を明け渡して、その事によって相手に満足してもらう。そのような意味を持つ愛の交わりなのです。だから、相手の権利を尊重し、自分を明け渡すという愛の行動をしていかないと、夫婦関係が破綻してしまったり、ぎくしゃくしてしまうことにも繋がるのです。

みなさん、教会において性的なことというのは普段あまりお話することはありませんが、これは本当に大切な原則なのでぜひ覚えていただき、タイミングを見計らって是非、子どもたちに教えていただきたいと思います。今の世の中には間違った性についての知識が溢れています。だからこそ、私たちの大切な子どもたちには、聖書が教える正しい性についての原則を伝えていきましょう。

3. 例外としての祈りのための別居（5 節後半～6 節）

話を戻しまして、パウロは自分のからだの権利は自分のパートナーにあると教えていますが、ただし、パウロは、ある一定の条件において夫婦が一時的に別居し、夫婦の営みをしないようにすることを認めています。5 節の後半を読みましょう。

7:5b ただし、祈りに専心するために合意の上でしばらく離れていて、再び一緒になるというのならかまいません。これは、あなたがたの自制力の無さに乗じて、サタンがあなたがたを誘惑しないようにするためです。

ここでパウロが認めている夫婦の別居、あるいは夫婦の営みの一時停止には、いくつか条件があります。第一に「それが祈りに専念するためである」ということです。私たちは、何か特別な事情がある時、何かをやめて主に祈ることがありますよね。断食の祈りというのもその一つでしょう。食べることをやめて主に祈る時、私たちはより集中的に主に祈ることができます。それと同じように、夫婦の営みをやめて祈りに専念することは、集中的に神様に祈るために役に立ちます。

けれども、このことは夫、もしくは妻の片方が一方的に決めていいことではありません。パウロは夫婦別居の第二の条件として、それが「合意している」ことを示しています。さらに、その別居状態が継続的なものではなく、「しばらく」の間という期間を限定したものであり、再び一緒になるという約束が伴っていなければいけない、というのも第三の条件として語られています。

つまり、夫婦が別居してその営みを一時的に停止することが許される条件とは、

- ①それが祈りのためであり、
- ②互いが合意しており、
- ③期間も限定して、必ず再び一緒になることを前提にしている

という、この三つの条件が揃った時なのです。

それだけ、夫婦というものは本来いつも一緒にいるべきものであり、その営みも継続されていかなければならないものなのです。

だからこそ、パウロにとって、一時的であったとしても夫婦の別居を認めることは、あくまで「譲歩」であり、決して命令ではありませんでした。6 節で「以上は譲歩として言っているのであって、命令ではありません」と書いてある通りです。

4. パウロの真の願いと賜物の多様性（7 節）

ここまで性的に乱れていたコリントにおいて、その「淫らな行いを避ける」ために結婚をすることをパウロは勧めてきました。

しかし、パウロが本当に願っていることは、性的な罪を犯さないために結婚をするということではありませんでした。7節を読みましょう。

7:7 私が願うのは、すべての人が私のように独身であることです。しかし、一人ひとり神から与えられた自分の賜物があるので、人それぞれの生き方があります。

パウロが本当に願っていることは、パウロ自身のように、コリント教会の人たちが、主に仕えることに専念することでした。2017年版の聖書だと、パウロの願いが「私のように独身であること」と訳されていますが、これは文脈的な意図を説明するための意識です。

元のギリシャ語本文には「独身」を示す言葉は使われていません。パウロは独身に限らず、パウロ自身のようになってほしいと、コリント教会の人たちに願っていました。

結婚関係とは、夫が妻に、そして妻が夫に自分のからだを明け渡していくことですが、パウロが本当に願っていたことは、妻ではなく【主】のために自分のからだを捧げ、様々な困難に直面しながらも、【主】のために自分の人生を明け渡していく者にコリント教会の人たちになることでした。

そして、そのために「独身」という手段を選べるのであれば、そのようにするのが良い、と彼は思っていたのです。

でも、神様が一人ひとりに与えている人生は、必ずしもパウロと同じ生き方ではありません。パウロと同じように独身として歩む人もいれば、そうではなくて結婚しながら【主】の栄光を現すために生きる人たちもいます。だから、パウロは「一人ひとり神から与えられた自分の賜物があるので、人それぞれの生き方があります」と言っています。

みなさん、独身でいることができるというのは、主から与えられる賜物です。その賜物によって独身を貫くことができるのならば、そのようにすれば良いし、そうではないなら、結婚することによって主に仕えていけばよいのです。

結婚も独身も、どちらも主からの尊い賜物です。ただ、独身の賜物が与えられておらず、独身続けるために聖さを保つことができず、性的な罪を犯してしまう可能性があるならば、結婚をして、結婚の秩序を守り、自分の体を配偶者に明け渡して、愛を実践しながら、【主】に仕えていけばよと聖書は教えています。

5. 独身の恵みと結婚の勧め（8節～9節）

だから、パウロは非常にバランスのとれた言い方をしています。

2 節から 5 節は、結婚と夫婦の営みを勧めていました。でも、それと対照的に、8 節では、やもめや独身の人が「パウロのように独身でいること」を勧めています。8 節を読みましょう。

7:8 結婚していない人とやもめに言います。私のようにしていただけるなら、それが良いのです。

パウロ自身は、独身の恵みを深く味わっていたのだと思います。

性的な欲情に支配されることなく、主に仕えることに専念できる恵みを実感していたからこそ、彼は「私のようにしていただけるのなら、それが良い」と述べています。

しかし、くどいようですけど、もしそうでないのなく、欲情に支配されて罪を犯してしまうような可能性があるのならば、結婚をして、正しい夫婦関係を構築する方が良い、とパウロは言っています。9 節

7:9 しかし、自制することができないなら、結婚しなさい。欲情に燃えるより、結婚するほうがよいからです。

独身だけが【主】に仕える方法ではないし、結婚だけがすべてでもありません。

大切なのは【主】が用意されている召しと賜物にしたがって、【主】の栄光を表していくことなのです。

結論)

今日の箇所から学んだことは、結婚も独身も、どちらも神様から与えられた尊い賜物であるということです。

結婚は、夫婦が互いに自分を明け渡し、愛を実践し合うことを通して、性的な誘惑から守られ、神様の愛を具体的に表す道です。そして、独身は、神様が与えてくださる賜物によって、より【主】に専念して、パウロのように主のために仕えることができる道です。

どちらも神様のご計画の中で尊いものであり、優劣はありません。

大切なのは、自分に与えられた賜物を正しく受け取り、その道で神様に仕えていくことです。もし独身として歩む賜物が与えられているなら、主に全身全霊をもって仕えればよいし、もし結婚の道を歩むなら、夫婦として互いに愛し合い、支え合いながら主に仕えていけばよいのです。

ですから私たちは、他人と比べて自分の立場を卑下したり、逆に誇ったりする必要はありません。それぞれが神様から与えられた道で、忠実に歩いていくことが求められているのです。

最後に覚えないことは、結婚も独身も究極的には「自分のため」ではなく、「主のため」にあるということです。私たちは誰であっても、イエス・キリストに贖われ、神様に属する者とされ

ました。だからこそ、結婚していても独身であっても、私たちの人生の目的はただ一つ、暗唱聖句にもなっている「神様の栄光を現すこと」です。

どうか今日の御言葉を通して、神様があなたに与えておられる賜物を受け入れ、感謝して、その道を主のために歩いていきましょう。また、今日の箇所で教えられた性の原則を子どもたちにも伝えていきましょう。